



広報

FUKAURA

ふかうら

No.497

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

深浦診療所 年末年始「休診」の お知らせ

年末年始のため、左記の期間は
休診します。1月5日（月）より
通常どおり診療します。

ご不便をおかけしますが、お薬
が必要な方は、休診前に余裕をも
って受診していただきますよう
お願いします。

◆休診期間

12月27日（土）～

令和8年1月4日（日）

□問合せ先

深浦診療所

Tel 82-0337

年末年始ごみ収集業務

休業のお知らせ

年末年始のごみ収集業務につ
いて、左記のとおり休業となりま
すのでお知らせします。

◆休業する期間

12月31日（水）～

令和8年1月4日（日）

※エコクリーンアフィも同期間
休業となりますので、ご注意ください。
さい。

□問合せ先

町民課 町民生活係

Tel 74-2115

エコクリーンアフィ

Tel 76-3700

76-3701



深浦町コミュニティバス 年末年始の運休について

年末年始の期間は、左記のとおり
コミュニティバスの運行をお休
みます。

ご不便をおかけいたしますが、ご
理解とご協力をお願いします。

◆運休期間

12月30日（火）～

令和8年1月4日（日）

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係

Tel 74-2122



ふかうら文化ウィーク スタンプリナー 当選者発表について

3地区文化祭作品展の開催を
皮切りに、ふかうら文化ウィーク
スタンプリナーを開催いたしま
した。多数のご参加に大変感謝し
ております。

当選者の発表につきましては、
12月12日（金）の賞品発送（郵送）
をもって、お知らせいたしますの
で、今しばらくお待ちください。

引き続き、深浦町社会教育施設
では、教室・講座、各種イベン
トの運営に尽力してまいりますの
で、今後ともご支援ご協力のほ
ど、よろしく申し上げます。

□問合せ先

深浦町公民館

Tel 74-2031



**農業への挑戦を応援！
大館ハウス団地
利用者募集**

ビニールハウスを利用して夏秋トマトなどの高収益作物栽培に取り組む方を募集します。農業経験がない方は、補助金を受け取りながら経験豊富な先輩農業者のもとで実践的な栽培技術を学ぶ研修制度があります。充実した支援制度を活用し、深浦町で農業を始めてみませんか？

◆募集概要

- ①募集対象
夏秋トマト等を主に栽培し、農業に取り組む意欲のある方
- ②利用施設
ビニールハウス（1棟288㎡）、一部露地ほ場（要相談）
- ③利用開始
令和8年度から
- ④利用条件
大館ハウス団地等利用協議会への入会
- ⑤主な作物
トマト・ミニトマト（その他の作物は協議により決定）

◆メリット

○農機具の共同利用

協議会に入会することで、トラクター、堆肥散布機、畝立て機などの農機具を借りることができ、初期投資を抑えて農業を始められます。

○利用料

ビニールハウス年間5万2千円

○電気料金

年間2千円（1棟あたり）

◆新規就農者への支援制度

（補助金）

新たに農業を始める方（年齢要件等あり）には、手厚い支援制度があります。

○国・県による支援

①就農準備資金

50歳未満の方を対象に、先輩農家の下での研修を受けながら、年150万円（最長2年）の補助金を受けられる。

②農業経営開始資金

45歳未満で認定新規就農者の認定を受けた方で、50歳未満で独立・自営で農業経営を行う方を対象に、農業資金年間150万円の補助金を受けられる。

○町独自の支援（新設）

国の補助金終了後も安心！就農4年目に100万円、5年目に50万円を町独自で補助します。（令和7年度から開始）

□問合せ先

つがるにしきた農業協同組合
深浦事業所
Tel 84-1001
農林水産課
Tel 74-4411

**令和7年深浦町文化賞
及びスポーツ賞候補者
の推薦を受け付けます**

令和7年深浦町文化賞及びスポーツ賞の候補者の推薦を次のとおり受け付けします。内容をご確認のうえ、必要書類をご提出ください。必要書類を提出してください。

◆提出書類

- ①深浦町文化賞及びスポーツ賞候補推薦書
- ②他に功績のわかる資料（賞状・記録・大会要項・記事等）の写し

◆提出期限

令和8年1月7日（水）必着

◆提出先

〒03812324
深浦町大字深浦字苗代沢84-2
深浦町教育委員会
教育課 社会教育

◆表彰の対象となる期間

令和7年1月1日～

令和7年12月31日まで

◆選考方法

表彰審査会を経て決定し、後日受賞者へ通知します。

◆表彰区分や推薦書様式について

表彰区分・表彰基準及び推薦書様式などは、町ホームページに掲載しています。左記のQRからご確認ください。

推薦書様式について、FAXや郵送によるご対応もできますので、問合せ先までご連絡ください。

HPはこちらから▼



□問合せ先

深浦町教育委員会
教育課 社会教育係

Tel 74-4419
FAX 74-3050

**後期高齢者医療
被保険者の皆さまへ**

◆高額療養費（外来年間合算）について

○支給対象者

令和7年7月31日時点で後期高齢者医療制度の被保険者であった方で、窓口負担割合が1割又は2割の方。

○対象期間

令和6年8月1日から
令和7年7月31日まで

○支給額

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が年間144,000円を超える場合、超えた分を支給します。

○支給申請

・高額療養費を支給されたことのある方は、登録済みの口座に支給しますので申請は不要です。
・高額療養費を支給されたことのない方には、12月中旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合から申請のお知らせを送付します。

す。福祉課、大戸瀬支所、岩崎支所に申請してください。なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方の場合、申請のお知らせが送付されない場合があります。対象期間内の外来に係る自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

○申請に必要なもの

・支給申請書

・高額療養費（外来年間合算）の支給申請について（お知らせ）

・申請者の本人確認書類（マイナンバーカード、後期高齢者医療資格確認書）

・印鑑（申請者と受領者が異なる場合）※認印可

・通帳等（コピー可）口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書、代理人が受領する場合は委任状が必要です。

※対象期間中、青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険への加入歴と自己負担額がある場合は、その医療保険の自己負担額証明書が必要です。

◆医療費通知書の送付について

年に1回、医療費通知書を送付していましたが、今年度より医療費通知書を活用して医療費控除の申告をされる方々の利便性向上のため、年2回送付します。

最初に11ヶ月分（1月～11月診療分）を2月中旬に、残り1ヶ月分（12月診療分）を3月中旬に到着するように送付します。

2月中に確定申告される方は、

11ヶ月分の医療費通知書と医療機関発行の領収書（12月診療分）をご活用ください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告に活用するための1年分の医療費通知情報を2月上旬頃からマイナポータルで取得可能です。

ご不明な点がございましたら、

2月上旬から設置するコールセンターへご連絡ください。お電話の際は、被保険者番号がわかるもの（資格確認書など）をご用意ください。コールセンターの電話番号は、医療費通知書の封筒に掲載します。

◆不審電話にご注意ください

厚生労働省などの職員を騙り、個人情報聞き取ろうとする事例が、全国各地や青森県内でも発生しています。

不審な電話があった際は、安易に個人情報（氏名・住所・生年月日・世帯構成など）を教えないでください。広域連合、県、市町村及び厚生労働省の職員が、電話（自動音声案内を含む）でマイナ保険証や資格確認書の不正利用の確認や、被保険者宅に訪問し、有効期限切れの保険証の回収などの業務を行うことはありません。

不審な問い合わせや訪問がありましたら、相手の身分（所属・氏名など）を確認し、広域連合又は福祉課までお問い合わせください。

□問合せ先

青森県後期高齢者医療広域連合
TEL 017-721-3821

福祉課
TEL 74-2117

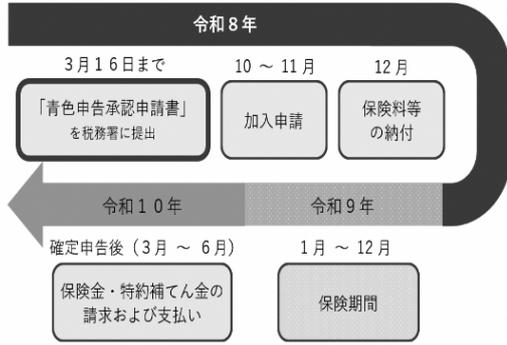


農業経営収入保険の 加入について

農業経営収入保険に加入するためには、2年以上の青色申告の実績が必要でしたが、令和6年の制度改正により、1年分の青色申告実績で加入できるようになりました。

青色申告の実績期間が短縮されたことで、令和8年から青色申告をされる方であれば、令和9年1月から加入できます。

●令和9年に青色申告1年分のみで新規加入する「個人農業者」の場合のスケジュール



□問合せ先

TEL NOSAI青森 津軽支所
0173-3311513

風待ち館講座 参加者募集のお知らせ

津軽藩御国日誌の深浦町関係文書を解読します。ご興味のある方はご参加ください。

◆日時

令和8年1月11日(日)～
3月29日(日)まで

毎週日曜日 13時～16時

◆場所 風待ち館研修室

◆参加費

500円(テキストコピー代)

◆募集人数 5人

◆申込期限 12月28日(日)

□申込・問合せ先

風待ち館

TEL 74-3553

住民観光意識調査への ご協力をお願い

当調査は、お住まいの地域の観光に対する考え方や思いを知るためのものであります。いただいた回答は、津軽地域の観光促進のための参考とさせていただきます。

◆特典

アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、3か月ごとに15名様へ津軽地域の特産品セット(3,000円相当)をプレゼントいたします。

◆調査期間

令和7年6月～

令和8年2月末

※アンケートの回答は、お一人様1回までとさせていただきます。

アンケート回答・プレゼント応募はコチラから▼



□問合せ先

(一社) CianPEONY 津軽

TEL 0172-8816090

メール cptsugaru@gmail.com

ビギナーズ★スポーツ 倶楽部 参加者募集中

スポーツジムがない深浦町でも、9種類のトレーニングマシンと専門スタッフによる指導で、理想の自分を目指しましょう！

◆日時

12月27日(土)～

令和8年3月21日(土)

【全12回】

毎週土曜日 9時30分～11時

※1月3日(土)はお休みです

◆場所 リハジムらしかる

◆対象

18～64歳の深浦町民(高校生は不可)、継続して参加できる方

◆定員 先着10人

◆利用料 1回500円

◆服装・持ち物

- ・動きやすい服装
- ・運動靴(内履き)
- ・飲み物

・手ぬぐい(ストレッチで使用)

◆お申込み

左記の申込先へ①電話、②申込二次元コードからお申込みください。

申込はこちらから▼



□問合せ先

TEL リハジムらしかる
82-0551

退職時の従業員の個人 住民税の「一括徴収」

毎月の給与から天引きされている人の住民税は、1年分の税額を「6月から翌年5月まで」の12回に分けて勤務先の事業所が納入（特別徴収）しています。

◆事業主の皆さまへ

①従業員の退職などで住民税の特別徴収ができなくなる場合は、「異動届出書」の提出が必要です。

②6月から12月までに退職される方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、従業員からの申し出により、未徴収税額をまとめて退職時の給与や退職金から天引きして納入すること（一括徴収）ができます。

③翌年1月以降に退職される方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、退職時の給与や退職金から天引きして納入すること（一括徴収）が義務づけられています。

□問合せ先

税務会計課

Tel 74-2114

相続登記の申請が 義務化されました

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、これまで任意だった相続登記が法律上義務化されました。

これにより、相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を法務局に申請する必要があります。

また、遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合にも、遺産分割から3年以内に、登記をする必要があります。

※正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が科される可能性がありますので、早めの相続登記申請をお勧めします。

詳しくは、法務省ホームページ

を確認するか最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

法務省HPはこちら▼



□問合せ先

青森地方法務局登記部門

Tel 017-776-6231

青森地方法務局五所川原支局

Tel 0173-34-2330

住所・名前の変更登記が 義務化されます

所有権の登記名義人の住所や

氏名の変更登記がされないため、登記簿を見ても所有者の住所や氏名が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題とな

っていることから、令和8年4月1日から、これまで任意だった住所、氏名及び会社・法人の名称の変更登記が法律上義務化されます。

これにより、所有権の登記名義

人は、住所、氏名及び会社・法人の名称の変更の日から2年以内に、変更登記を法務局に申請する必要があります。

また、令和8年4月1日より前に変更があった場合も対象となり、令和10年3月31日までに変更登記をしていただく必要があります。

※正当な理由がないのに住所等変更登記をしない場合には、5万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページを確認するか最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

法務省HPはこちら▼



□問合せ先

青森地方法務局登記部門

Tel 017-776-6231

青森地方法務局五所川原支局

Tel 0173-34-2330

**法務局の自筆証書遺言書
保管制度を
ご利用ください**

皆さまが作成した自筆証書遺言書を法務局に預けることができます。法務局が遺言書を大切に保管しますので、遺言書の紛失や誰かに改ざんされるといった心配もありません。遺言書があれば自身の財産を確実にご家族などに託すことができ、相続をめぐるトラブルも未然に防止できます。

また、遺言者が亡くなった後に、ご自身が指定した方へ「法務局で遺言書を保管している」旨の通知を送付するサービスもありますので、誰からも遺言書の存在に気づいてもらえなかったという心配もありません。

遺言を検討されている方は、ぜひこの制度をご利用ください。

詳しくは、法務省ホームページを確認するか最寄りの法務局へお問い合わせください。



法務省HPはこちら▼



□問合せ先

青森地方方法務局供託課
TEL 0177-776-6231
青森地方方法務局五所川原支局
TEL 0173-34-2330

**里親普及啓発上映会及び
トークセッション
開催のお知らせ**

里親になりたい方、里親制度の理解を深めていただくきっかけとして、養護施設で暮らす子どもたちの日常を描いたドキュメンタリー映画を上映します。上映後には里親さんの対談や、里親に興味がある方を対象とした個別相談の時間もあります。

◆日時

令和8年1月11日(日)

12時30分～16時30分

◆場所

弘前市民文化交流館ホール

◆参加費 無料

◆申込締切

令和8年1月4日(日)

※100人になり次第、締切とさせていただきます。

◆申込方法

里親支援センター弘前へ電話又は左記のQRからお申し込みください。

※電話での申し込みは9時～17時でお願いします。

里親支援センター弘前

TEL 0172-31-6010

予約専用QRはこちら▼



□問合せ先

里親支援センター弘前

TEL 0172-31-6010

**公益通報者保護法の
改正内容に関する
説明会の開催について**

令和7年6月に改正・公布された公益通報者保護法について、消費者庁の職員を講師とした説明会を開催します。

◆対象

経営者、労働者、フリーランス
ほかどなたでも

◆内容

・公益通報者保護法の概要
・事業者における内部通報制度の導入 など

◆日時

令和8年1月16日(金)
14時～15時30分

◆会場

アピオあおもり
2階イベントホール

◆定員 100人

◆申込期限

令和8年1月6日(火)

◆応募方法

県ホームページ内の申込フォームからお申し込みください。

県庁HPはこちら▼



□問合せ先

青森県総務部 広報広聴課
TEL 0177-34-9138

余ったおもちをアレンジ！

ごっくん！ 食ベトレ体操教室



参加
無料

食べ物をかむ力や舌の動きを保つことで、おいしく食べ
楽しくはきはきとお話することができます。

『おもち』のアレンジレシピを試食しながら、オーラルフレ
イル予防に効果的な『お口の体操』やマッサージに関する
情報提供を行います。

○当日の流れ○

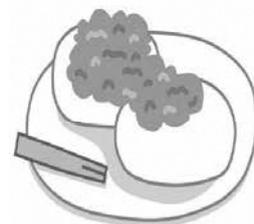
講話

- ①おもちのアレンジと安全な食べ方について
- ②効果的な『お口の体操』とマッサージについて

簡単調理実習

おもち料理（2種類）を作って試食します

※歯科衛生士による歯みがき指導（希望者のみ）



○開催日時：令和8年 1月21日（水） 午前10時から正午

○開催場所：深浦公民館

○募集人員：先着10名

○申込：1月9日（金）までに下記へ電話でお申込みください

○持参するもの：エプロン、三角巾、手拭き用タオル

歯ブラシ（歯みがき指導希望者のみ）

申込み・問合せ先 深浦町地域包括支援センター
電話 74 - 4421



「認定こども園・保育所」利用のご案内

（令和8年4月以降の新規利用・継続利用）

令和8年4月から保育所等の利用を希望される方の受付を下記のとおり行います。すでに、認定こども園または保育所を利用している方についても、**現況届の提出が必要**となります。

1. 手続きが必要な方

- ①令和8年4月から新たに、認定こども園や保育所の利用を希望される方
- ②すでに町内外の保育所などを利用している方で、4月以降も引き続き利用を希望される方

2. 受付期間等

状況に応じて、必要な手続きの内容や受付場所が異なりますのでご注意願います。

① 令和8年4月から新たに保育所等の利用を希望される方

役場福祉課、岩崎・大戸瀬支所、町内の保育施設で用紙を配付しております。

必要な手続き	受付期間	受付場所
<ul style="list-style-type: none"> ・給付認定申請書兼保育利用申込書 ・児童の健康状況調査票 	令和7年12月15日（月）～令和8年1月30日（金） 8：30～17：00 ※土・日・祝日を除く	<ul style="list-style-type: none"> ・役場福祉課子育て支援係 ・岩崎・大戸瀬支所 ・利用を希望する保育施設

② すでに町内の保育所などを利用している方で、4月以降も引き続き利用を希望される方

現在利用中の施設を通して必要書類を配付します。

必要な手続き	受付期間	受付場所
<ul style="list-style-type: none"> ・現況届 	令和7年12月15日（月）～令和8年1月30日（金） 8：30～17：00 ※土・日・祝日を除く	<ul style="list-style-type: none"> ・役場福祉課子育て支援係 ・現在利用中の保育施設

※令和8年4月から新たに下のお子さんも利用を希望する場合は、上記①のとおり給付認定申請及び保育利用申込みが必要となります。

③ すでに町外の保育所などを利用している方で、4月以降も引き続き利用を希望される方

保護者の方へ必要書類を郵送します。

必要な手続き	受付期間	受付場所
<ul style="list-style-type: none"> ・現況届 	令和7年12月15日（月）～令和8年1月30日（金） 8：30～17：00 ※土・日・祝日を除く	<ul style="list-style-type: none"> ・役場福祉課子育て支援係 ・岩崎・大戸瀬支所

※令和8年4月から新たに下のお子さんも利用を希望する場合は、上記①のとおり給付認定申請及び保育利用申込みが必要となります。

3. 提出書類、持ち物

①全員が必ず提出、持参する物

- (1) 子どものための教育・保育給付認定申請書（現況届）兼利用申込書
 - ・・・児童1人につき1枚
- (2) 父母及び入所を希望するお子さんの個人番号を申込書に記載し、申請者の身元が確認できるものの提示（マイナンバーカードや運転免許証・保険証など）



（3）保育の必要性を証明する書類・・・父母各々1枚

保護者の状況（事由）	保育の必要性を証明する書類
会社員・公務員等 （勤務内定者も含む）	・就労証明書 ※産休中又は育休中の方も提出してください。また、復職後も再提出してください。
自営業従事者	・就労証明書（以下の添付書類を提出した場合は、民生委員の証明は不要） ※添付書類：確定申告書若しくは、営業内容が分かる広告や名刺等
農業・漁業従事者	・就労証明書
内職従事者	・就労証明書（以下の添付書類を提出した場合は、民生委員の証明は不要） ※添付書類：内職の内容が分かる書類、請負契約書、納品書等
妊娠・出産	・母子手帳のコピー ※保護者氏名・住所欄・出産予定日が分かるもの
保護者自身の疾病・障害 親族等の介護、看護	・医師の診断書、障害手帳のコピー、介護申立書 ※本人又は被看護者が保育できない状況、期間が分かるもの
就学・職業訓練等	・在学証明書や学生手帳等
求職活動	・求職活動申立書

②以下の条件に該当する方のみ提出が必要な書類

ひとり親世帯	・戸籍謄本 ・児童扶養手当証書 ・その他分かるもの ※上記のいずれか1点（コピー）
令和8年1月2日 以降に深浦町に転入 された方	マイナンバーを提示いただくと、市町村民課税（所得）証明書の提出が省略できます。ただし、自治体によっては税情報の内容を確認できない場合もありますので、追加でご提出を求める場合があります。

<保育の必要量について>

2号認定・3号認定を受ける方は、更に父母の就労時間や保育を必要とする理由に応じて、施設を利用できる時間が以下のように「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。

令和8年4月以降に「保育を必要とする理由」の変更がありましたら、速やかに福祉課または利用施設にご報告ください。（区分が変更されると保育料も変更となるため）

保育を必要とする理由	保育標準時間	保育短時間
就労	就労時間が月120時間以上	就労時間が月120時間未満
育児休業中の継続利用	×	○
妊娠・出産	○	希望により○
疾病・障害	○	希望により○
介護・看護	介護看護時間が月120時間以上	介護看護時間が月120時間未満
災害復旧、その他	○	希望により○
就学・職業訓練	就学時間が月120時間以上	就学時間が月120時間未満
求職活動	×	○

※父母の状況によって保育標準時間認定を受けられる場合でも、希望に応じて保育短時間認定での利用も可能です。また、どうしても認定された時間を超えて施設を利用せざるを得ない場合は、各施設での延長保育を利用することとなります。

◆管内保育施設一覧

保育施設名	住 所	電話番号	定員（名）
認定こども園柳田保育園	柳田字築棒沢140	76-2123	35（保育部分20）
めぐみ子ども園	関字柄沢84-9	76-2039	20（保育部分10）
認定こども園みよし保育園	追良瀬字塩見山平195-1	74-3951	25（保育部分20）
青い鳥保育園	深浦字中沢3-1	74-2737	20（保育部分10）
えの木保育園	横磯字下岡崎89-5	74-3431	20
きらら保育園	正道尻字小磯110-23	77-2824	20

口問合せ先 福祉課 子育て支援係 TEL 74-2117

弘南バス「深浦線（鯨ヶ沢～弁天）」運行ダイヤ改正のお知らせ

12月1日より、弘南バス「深浦線（鯨ヶ沢～弁天）」の運行ダイヤが改正されたので、下記のとおりお知らせします。

※年末年始は、1月1日のみ「鯨ヶ沢営業所発6:50～弁天着8:10」の便が運休となる予定

バス停名	1便	2便	3便	4便
弁天	8:20	12:00	14:15	17:00
漁協前	8:21	12:01	14:16	17:01
磯崎橋前	8:21	12:01	14:16	17:01
郵便局前	8:22	12:02	14:17	17:02
岡町入口	8:23	12:03	14:18	17:03
役場前	8:24	12:04	14:19	17:04
深浦駅前	8:25	12:05	14:20	17:05
大岩入口	8:26	12:06	14:21	17:06
吾妻橋	8:26	12:06	14:21	17:06
深浦診療所前	8:30	12:10	14:25	17:10
福祉センター前	8:31	12:11	14:26	17:11
新広戸橋	8:31	12:11	14:26	17:11
広戸	8:32	12:12	14:27	17:12
追良瀬	8:35	12:15	14:30	17:15
塩見崎	8:38	12:18	14:33	17:18
轟木	8:40	12:20	14:35	17:20
風合瀬口	8:45	12:25	14:40	17:25
下野中	8:46	12:26	14:41	17:26
下村	8:47	12:27	14:42	17:27
上晴山	8:49	12:29	14:44	17:29
下晴山	8:50	12:30	14:45	17:30
晴山口	8:52	12:32	14:47	17:32
大戸瀬駅前	8:54	12:34	14:49	17:34
田野沢	8:56	12:36	14:51	17:36
千畳敷	8:57	12:37	14:52	17:37
榑原	8:59	12:39	14:54	17:39
弁天崎	9:00	12:40	14:55	17:40
北金ヶ沢	9:01	12:41	14:56	17:41
バイパス入口	9:02	12:42	14:57	17:42
北金ヶ沢駅前	9:05	12:45	15:00	17:45
浄安寺前	9:06	12:46	15:01	17:46
関	9:06	12:46	15:01	17:46
柳田	9:08	12:48	15:03	17:48
江沢	9:09	12:49	15:04	17:49
桜沢	9:10	12:50	15:05	17:50
赤石駅前	9:15	12:55	15:10	17:55
鯨ヶ沢中学校前	9:17	12:57	15:12	17:57
鯨ヶ沢本町	9:25	13:05	15:20	18:05
鯨ヶ沢駅前	9:30	13:10	15:25	18:10
鯨ヶ沢病院	9:34	13:14	15:29	18:14
鯨ヶ沢営業所	9:40	13:20	15:35	18:20

バス停名	1便	2便	3便	4便
鯨ヶ沢営業所	6:50	10:15	12:30	15:20
鯨ヶ沢病院	6:51	10:16	12:31	15:21
鯨ヶ沢駅前	6:55	10:20	12:35	15:25
鯨ヶ沢本町	7:00	10:25	12:40	15:30
鯨ヶ沢中学校前	7:06	10:31	12:46	15:36
赤石駅前	7:10	10:35	12:50	15:40
桜沢	7:13	10:38	12:53	15:43
江沢	7:14	10:39	12:54	15:44
柳田	7:15	10:40	12:55	15:45
関	7:17	10:42	12:57	15:47
浄安寺前	7:18	10:43	12:58	15:48
北金ヶ沢駅前	7:19	10:44	12:59	15:49
バイパス入口	7:20	10:45	13:00	15:50
北金ヶ沢	7:20	10:45	13:00	15:50
弁天崎	7:21	10:46	13:01	15:51
榑原	7:22	10:47	13:02	15:52
千畳敷	7:26	10:51	13:06	15:56
田野沢	7:27	10:52	13:07	15:57
大戸瀬駅前	7:28	10:53	13:08	15:58
晴山口	7:30	10:55	13:10	16:00
下晴山	7:30	10:55	13:10	16:00
上晴山	7:31	10:56	13:11	16:01
下村	7:33	10:58	13:13	16:03
下野中	7:35	11:00	13:15	16:05
風合瀬口	7:36	11:01	13:16	16:06
轟木	7:41	11:06	13:21	16:11
塩見崎	7:43	11:08	13:23	16:13
追良瀬	7:45	11:10	13:25	16:15
広戸	7:48	11:13	13:28	16:18
新広戸橋	7:48	11:13	13:28	16:18
福祉センター前	7:49	11:14	13:29	16:19
深浦診療所前	7:55	11:20	13:35	16:25
吾妻橋	7:56	11:21	13:36	16:26
大岩入口	7:57	11:22	13:37	16:27
深浦駅前	8:00	11:25	13:40	16:30
役場前	8:01	11:26	13:41	16:31
岡町入口	8:02	11:27	13:42	16:32
郵便局前	8:03	11:28	13:43	16:33
磯崎橋前	8:04	11:29	13:44	16:34
漁協前	8:05	11:30	13:45	16:35
弁天	8:10	11:35	13:50	16:40